



よいた

町だより 町長川上平書

No. 94

4月号

昭和49年4月10日 ■発行/与板町 (代表者 与板町長川上平書) ■編集 与板町だより編集委員会



とじて保存して下さい

さあー ぎょうから1年生!

小学校に、中学、高校、大学へと新しく入学する子どもさんにとっては人生の一つの関門に立ったわけです。とくにまだ小さい小学校のお子さんですと、いままでと全くちがった環境にはいります。親も子も、洋々とした人生の門出に胸をふくらませている新学期。学校のたのしさを憶え、お友達がふえ、勉強のたのしさも生まれる時です。帰ってきたお子さんに「今日なにがあったか、みんな報告させなければ遊びに出してもらえない」と思いこませるのが、お母さんの一番悪い家庭教育だと思ってください。

自由に……のびのびと……。

永き日を 囀り足らぬ 雲雀かな —芭蕉—

人口の動き

3月31日現在	
()は2月末との比較	
人口	7,826人 (-47人)
男	3,796人 (-25人)
女	4,030人 (-22人)
世帯	1,789 (-3)
出生	10人
死亡	7人
転入	30人
転出	80人

保健衛生だより	8
お知らせ	8
ポストコーナー	7
社教コーナー	7
税金のはなし	6
みんな健康明るい家庭	6
県知事選挙は	6
越後交通軌道廃止に対する町の考え方	5
制度資金の一部変更	5
町政功労者を表彰	5
新年度予算をま	2

おもな内容は

保健衛生だより

- 4月15日(月) 13時30分から15時
一般健康相談 母子センター
- 4月16日(火) 13時30分から15時
乳児検診 母子センター
- 4月18日(木) 13時30分から15時
種痘判定 母子センター
対象者 S.47.1.1~S.47.12.31迄出生児
- 4月22日(月) 13時30分から15時
2才児検診 母子センター
対象者 S.46.5.1~S.46.10.31迄出生児
- 5月7日(火) 13時30分から15時
ツベルクリン反応 母子センター
対象者 S.47.4.2~S.48.4.1迄出生児
- 5月8日(水) 13時30分から15時
妊婦検診 母子センター
- 5月9日(木) 13時30分から15時
ツ反判定及BCG 母子センター
対象者 S.47.4.2~S.48.4.1迄出生児
- 5月13日(月) 13時30分から15時
一般健康相談 母子センター

与板保健所が新築移転
いままで町の母子健康センターの隣りで親しまれてきた「県立与板保健所」がこのたび越後交通電車線路の東側、稲荷町うらに移転することになりました。鉄筋二階建の新庁舎で、今後とも一層私たちの健康を守るために、仕事をしてもらうわけです。
引越は四月二十三日ですが、前後一週間位は整理などの予定です。



商業統計調査が

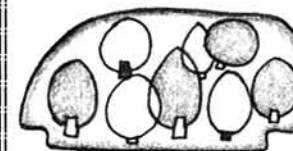
5月1日に行なわれます

与板町を10の区域に分け、それぞれ1人ずつ、10人の調査員の方から巡回していただきます。よろしく御協力ください。

日時、場所記
四月十七日(水)
黒川分館前
9時15分
9時45分
狂犬病予防注射
を次の通り行ないますので必ずうけて下さい。

緑の羽根

街頭募金運動に協力を
4月1日~30日



都野神社前	13時
保健所前	14時11分
手数料	300円
登録料	300円
注射手数料(注射済票含む)	400円
会場以外(訪問)の場合	500円
手数料合計	1,500円
当日印鑑を必ず御持参下さい。不用犬の引取りも実施しております。	

☆☆予算編成の方針☆☆

四十九年度の予算説明の前に、四十八年度事業の見通しについて報告いたします。

昭和四十八年度は、物価の異状な高騰と生活物資の不足という、極めて厳しい経済情勢の中にあつて、三カ年継続事業の小学校建築も着々進行し、予定を大巾に超える出来高となり、新年度早々に竣工式・校舎の移転ができる状態にあります。

そのほか道路改良・舗装並びに都市計画街路事業、また黒川保育所の増築、無憂苑斎場組合の創設など、計画した事業は概ね施行を終りつつあります。

昭和四十九年度は、国を挙げて「総需要抑制」という経済事情の中ではじまり、未だかつてない苦しい年になると予想されます。

このような財政環境ではありますが、小学校建設の最終年であり、また小学校の移転に伴って旧校舎を「役場庁舎」に改造する。保健所の新築移転によりその跡地を「老人憩いの家」に、また「都市ガス」の導入計画等、多額の財源を必要としています。

さらに国や県の施策に対応して、老人福祉・児童福祉の充実など、社会福祉行政の拡充にと、従来にもまして財源の重点的配分と経費支出の効率化に徹しながら、なお健全財政を維持するように、予算を編成いたしました。

昭和49年度の予算決まる

定例議会が終わり、新年度予算をお知らせいたします。

収入

総収入の四三・五%が
地方交付税

町税は十六・六%

町税 八、八〇〇万円
町民一人当り 一万二千元

市町村民税では、毎年各種の控除の引きあげや税率の改正などによって、減税

支出

費目別では一番大きな割合を占めており、支出全体の約四分の一になりました。

この費目も前年に比較して、一・七倍と大巾に増加していますが、保健所の跡地を活用して「老人憩いの家」を新設するための費用二千百万円があります。

又、児童手当の支給範囲の拡大や、保育園児のうち遠距離通園児を対象に、通園バスの購入、更には国県の施策に順応し、各種の老人対策事業など、キメの細かい福祉施策を進めていきます。

無憂苑の完成によって新しく、組合に対する負担金が必要となりました。

衛生思想の普及・強化を進め、成人病の予防・母子衛生・環境衛生などの事業を推し進めます。

農業の基盤である圃場の整備が、町の南部全域を対象に進められています。大型機械の導入や、今後の農業近代化を進める上にも欠くことのできない事業です。

又、農政と工業開発の均衡を失なわないように、農村地域工業導入計画も

収入

が行なわれておりますが、前年度の最終調定額を積算の基礎として三千一百万円を計上しました。

固定資産税では、小規模住宅用地について、税法の改正が行なわれその事務のため、本算定が少しおくれる見込みですが、前年実績などから三千三百万円を計上しました。

小規模住宅用地に関する法律改正の要点については来月号で説明いたします。

その他の諸税（軽自動車税・たばこ消費税・電気ガス税・木材引取税・特別土地区分税・都市計画税）は総額で二千三百七十万円になります。その中でも、たばこ消費税は一千二百五十万円とかなりの比重を占めています。

収入の中で、一番大きな割合を占めている地方交付税は、町の不足財源に対して国から支給されるもので、前年より約一千万円多い、二億三千万円を見込んでおります。

社会福祉面の充実・拡充のために、国も県も積極的に推し進めており、四千五百万円の見込みを見込んでおります。

支出

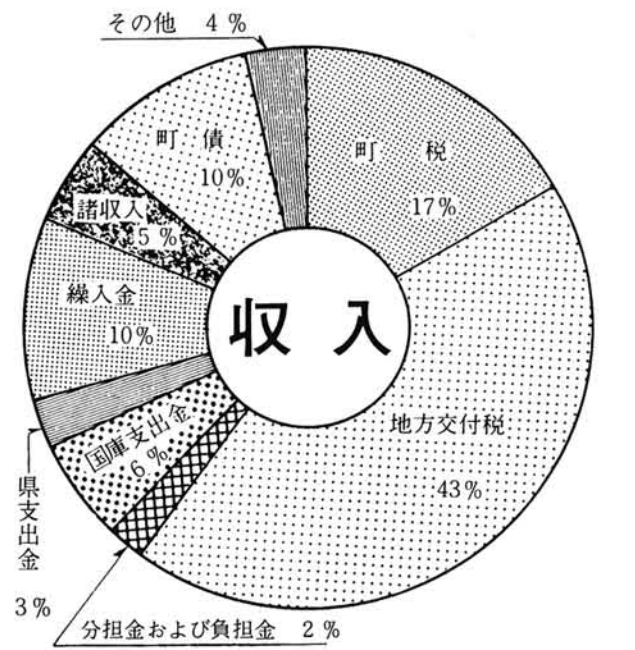
これは、小学校の建築費や、役場庁舎の改造費に充てるために積立てておいた基金五千三百万円を、それぞれの目的に使うために、繰入れたものです。

町債は、役場庁舎の改造と土地購入費・町道の改良と舗装などに要する費用に充てるため、五千三百三十万円を見込んでおります。

前年度と比較して大差はありませんが、産業育成資金において、県の資金を百万円多く借り受け、全体の資金量を多くして、産業振興に役立てる考えです。

昭和49年度 一般会計事項別明細

収入	5億2,776万9千円
町税	8,777万3千円
地方譲与税	350万円
自動車取得税交付金	450万円
地方交付税	2億2,953万円
交通安全対策特別交付金	37万円
分担金及び負担金	1,045万9千円
使用料及び手数料	425万円
国庫支出金	2,931万8千円
県支出金	1,541万6千円
財産収入	300万8千円
寄附金	2千円
繰入金	5,300万円
繰越金	700万円
繰上金	2,634万3千円
町債	5,330万円
支出	5億2,776万9千円
議会費	1,643万円
総務費	1億3,035万6千円
民生費	8,324万9千円
衛生費	4,255万1千円
農林水産費	1,298万5千円
商工費	2,614万円
土木費	3,724万2千円
消防費	2,549万1千円
教育費	1億1,506万9千円
公債費	2,724万6千円
諸支出金	801万円
予備費	300万円



支出

5億2,800万円

去る3月20日、本年度第1回が決まりましたので、その概要

町民一人当り 六七、〇〇〇円の支出

- 1 小学校の完成
- 2 役場庁舎の改造
- 3 老人憩いの家新設
- 4 都市ガス導入の計画

ことしの重点目標は

◆**総務費**では、前年に比較して約二倍の規模になりましたが、この中には、役場庁舎改造費用の五千万円・都市ガス導入計画に要する費用三百万円などが特別に盛り込まれており、その他は、経常的な経費です。

◆**民生費**では、この費目も前年に比較して、一・七倍と大巾に増加していますが、保健所の跡地を活用して「老人憩いの家」を新設するための費用二千百万円があります。

又、児童手当の支給範囲の拡大や、保育園児のうち遠距離通園児を対象に、通園バスの購入、更には国県の施策に順応し、各種の老人対策事業など、キメの細かい福祉施策を進めていきます。

◆**衛生費**では、無憂苑の完成によって新しく、組合に対する負担金が必要となりました。

衛生思想の普及・強化を進め、成人病の予防・母子衛生・環境衛生などの事業を推し進めます。

◆**農林水産費**では、農業の基盤である圃場の整備が、町の南部全域を対象に進められています。大型機械の導入や、今後の農業近代化を進める上にも欠くことのできない事業です。

又、農政と工業開発の均衡を失なわないように、農村地域工業導入計画も

◆**商工費**では、産業育成資金の融資枠を拡大し、設備近代化資金の効率的な運用を進め、商工業の発展に努力します。

観光の面では、文化財の保護を強化し、顕彰・活用を進め、PRを積極的に進めよう考えます。

◆**土木費**では、町民生活や産業振興のためには、なんといつても道路の整備が大きなポイントになります。前年に引き続き改良・舗装を進め、維持管理の面にも充分意を注いでおります。

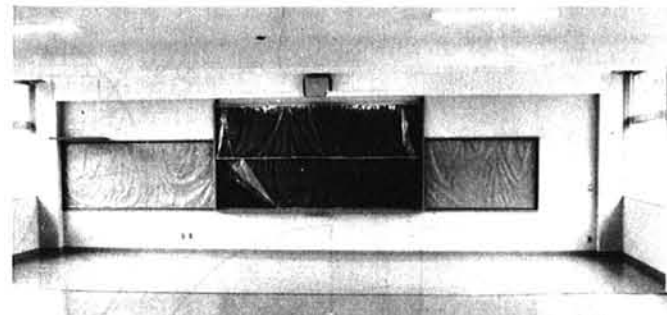
◆**消防費**では、施設の充実・体制の強化はいまさらありませんが、できるだけ早い機会に、広域消防体制を築くように話し合いを進めます。

◆**教育費**では、三年連続で進めてきた「小学校建築」の最終年となり、工事費約六千万円を計上いたしました。

しかし校舎完成後といえども、教材・備品の整備などにも、多額の費用が必要になりますので、各位の御協力をお願いいたします。昨年社会教育の面では、昨年



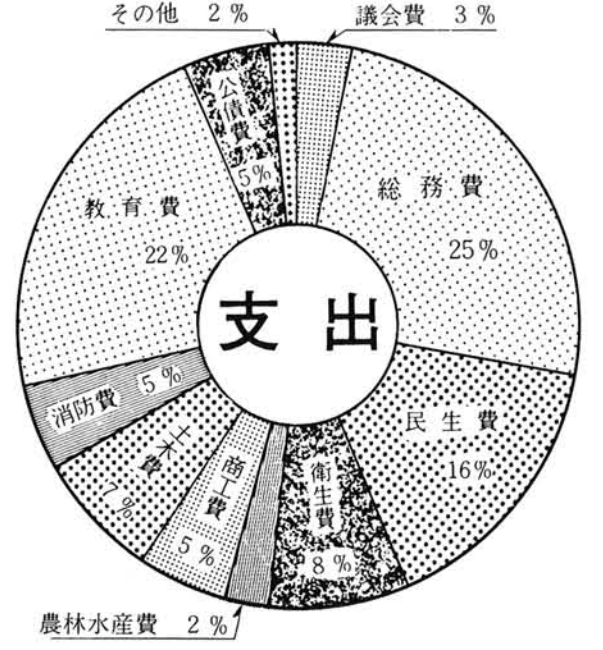
▲役場に変身した後のすがた図



▲新しい小学校の教室内部



▼老人憩いの家に生れかわる現保健所



国保会計予算

総額 1億3,009万5千円

1世帯当り	保険税	39,480円
	療養給付金	147,173円
被保険者1人当り	保険税	10,190円
	療養給付金	37,987円

この会計の特色として医療費に見合う保険税を徴収するということが増えてきた。年々保険税も増加しており、すでに実施されている老人医療の無料化をはじめとして、乳児・妊産婦・ひとり暮らし老人・重度心身障害児者の無料化や、診療報酬の引き上げに続いて、本年度からは更に、これらに適用されていた「所得制限の廃止」、五十年一月から実施予定の「高額医療費支給制度」など、医療費増加の要因が多くなっています。が、少しでも税負担を軽くするよう努力いたします。正しい医師のかかり方を御協力をおねがいします。

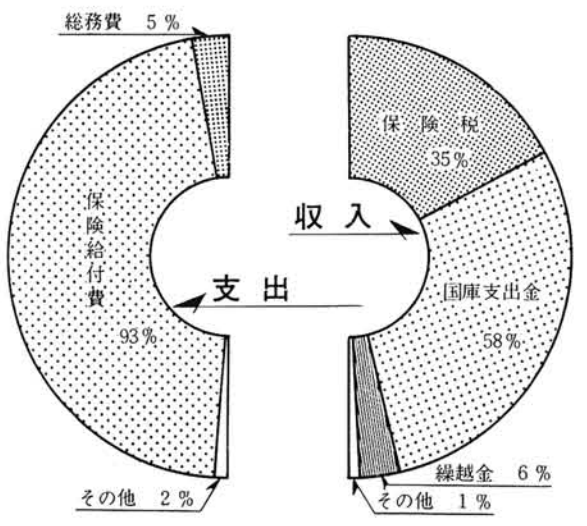
《高額医療費支給制度》とは、一カ月の一部負担金（三万円を超える場合は、その超えた部分を国保が負担する）という制度です。

収入では

みなさんから負担していただく保険税は、収入全体の三分の一に当たる、四千五百万円を見込んでいます。国庫支出金は、七千六百万円で全収入の六割近くに達します。これは療養給付費や事務費・財政調整などに充てるための補助金です。このほか一般会計からの繰入金（百五十万円・前年度繰越金）が七百万円など

支出では

みなさんが医者にかかった時支払うための、療養給付費が、支出の大部分に当たる一億二千九百万円、割合では九十三パーセントを占めています。次が国保運営事務に要する費用に七百万円、その他保健婦設置に要する費用などを計上しています。健康管理に十分注意され

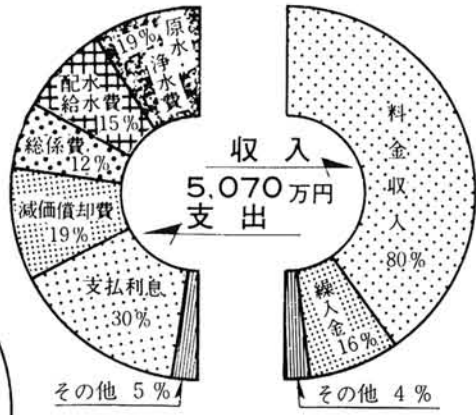


水道事業会計予算

水道事業の運営については、年々経営諸経費が上昇してきています。この経費増加分は、本来ならば受益者の負担（料金改定）と企業の努力（経費の削減と合理化）とでこれを補うべきですが、昨今の物価情勢では、家計に及ぼす影響などを考え、できるだけ経営の合理化を行わない本年度は料金改定をおさえてゆくと考えています。

収入では

なんとといっても料金収入が根本になりますが、現行料金は、四十五年六月に改定されたものです。本年度は、料金改定をしないので、生活環境の改善などによる使用量の伸びによって料金収入の増加を期待しています。この料金収入は、全収入の八割・四千万円を見込んでいます。

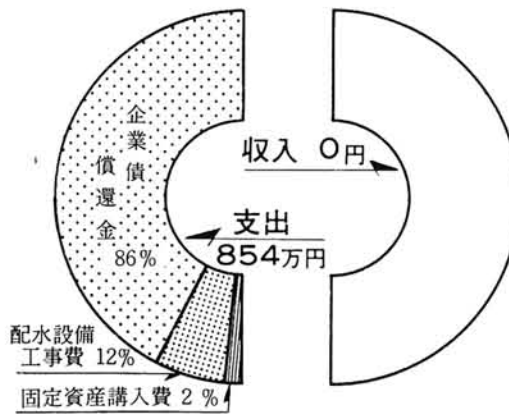


収益的収支

次が料金改定を行わなければならないための措置として、一般会計から八百万円の繰入れを計上しました。

支出では、借入金の元利償還に料金収入の五十六パーセントに相当する二千二百七十万円が必要です。その他事業運営に必要な経費として、電力料・薬品代・人件費などを計上しております。これらの経費で支出総額は、約六千万円となります。

資本的収支



町政功労者を表彰



与板町のために特別の功労のあったものに対して、その功績をたたえ、名誉を永く残すために、町では条例を定めて毎年該当者を表彰しています。

ことしも去る三月二十日に表彰式を行ない、次の八名の方々に表彰いたしました。

これらの方は、いずれも消防団員として二十年以上町の防災・防火の任に当られ、立派な成績をおさめられました。今後も一層のご活躍を期待いたします。

(順不同)
長谷川 金二郎氏
門 藤 良 夫氏

- 高木 正一氏
- 内藤 淳一氏
- 遠藤 貞男氏
- 笠原 亀太郎氏
- 八子 宗平氏
- 大平 栄一郎氏

制度資金の条件がかわります

一産業育成資金一
町では、中小小工業者の育成振興を図るため、産業育成資金の融資を行なっております。

今月からこの制度の融資額や期間などが次のように変わりました。

- 融資利率 年七・五%
- 融資限度額 (現行七%) (現行一〇〇万円)
- 希望融資額については、貸付枠に限度がありますので、減額又は期間短縮される場合も

一設備近代化資金一
この資金は、与板町が中小企業等に経営合理化のための設備近代化に要する資金の一部を貸し出して、中小企業の振興を図る目的で行なっております。

今月から貸付金利子等が次のように変わりました。

- 貸付金利子は、貸付額に對して年九%
- (現行八・一%)
- 但し、利子のうち一・二% (現行一・一%) を町より補助する。

◎その他については現行どおりです。詳細は産業課にお問い合わせください。

越後交通電車廃止についての町の考え方

鉄道は安い料金で大量に、そして快適安全に、また、速やかに客貨を運ぶことに使命があり、これは現在のようないわゆるモータリゼーションの発達した時代でも不変のものと考えます。

しかし、この使命を果たそうとするには、あまりにも現実にはきびしく、どの鉄道会社も一部を除いては恒常的な赤字に悩まされています。

この要因は、鉄道の公益性を優先した国の低運賃政策だけでなく、モータリゼーションの発達による必然的な客貨の減少、過疎の進行による鉄道利用人口の減少に起因するものが多いと予測できます。

このため、鉄道会社の経営は総じて不健全となり、サービスの低下を招き、これがますます客貨の減少を招くという悪循環を生んでいます。このことから昭和三十五年より四十六年迄の間、全国で中小私鉄路線の廃止が相次ぎ、三十五社が全線廃止、六十三社が一部廃止するという事態となりました。

そこで、国では、この対

策として一日通過旅客数(キロメートル当り)が六千五百人以上の鉄道は鉄道として存続するよう指導援助すると共に、これに満たない鉄道は廃止してバスの代替輸送を行なうよう指導しております。

この基準に照らして越後交通の現状をみると、昭和四十七年六月の調査では、わずかに八百七十七人で基準の七分の一にも満たないものであります。そのため、昭和四十六年度は一億円の赤字を生じ最近十年間の累積赤字は越後交通の資本金の半額に達しています。

そこで、生じてきたのが長岡線の廃止という方針です。

この結果から鉄道の苦しさは理解出来ます。だからといって地域社会に密着した交通機関を簡単に廃止してもよいというものではありません。このため、町は町民生活に不便を及ぼさないため代替輸送方策の確保を図るよう要請するとともに、できるなら廃止しないよう運動もすすめてまいりたいと思っております。

しかしながら、廃止は不変というきびしい現実には、また現実のものとして受け止めるべき対応として、当町の有利な代替輸送方式の確立も要求してまいります。

この要求は、決して無理なものとは思いません。それは、当町が、これまで越後交通に協力してきた経緯が物語っています。例えば、鉄道電化の際には株主として町は勿論、町民の皆様も協力してきました。また、豪雪の際には除雪にあたるなど地域が一体となって尽力したわけでありました。

このことから私共は、会社側の善処を期待するものです。

この考えから議会及び町民の代表者と相計り、この研究をふまえて計画をたて今後越後交通側と交渉したいと思っております。

今後、実現を期す課題は次の通りです。

- ①既設路線バスの増発
- ②新規路線の開設
- ③区間急行バスの創設
- ④貨物輸送対策としては二貨物線廃止時期の延長
- ⑤ターミナルの建設
- ⑥近距離定期便の強化
- ⑦越後交通施設の高率の利用率

町民の皆様のご協力をお願い致します。

消費者情報

最近よく聞かれる言葉に「国民生活安定緊急措置法」とか「指定物資」標準価格などがあるかと思えます。

そこで、この意味を簡単に説明しましょう。

国民生活安定緊急措置法これは、最近の異常な物価高、物資の不足に対処するために生まれた法律です。これにより生活に密接な関連をもつ物資の価格の適正化と円滑な供給をはかることになっております。

指定物資 これは、国民生活安定緊急措置法に基づいて指定される物資のことをいいます。どんなときに指定されるかといえます。生活に密接な関連をもつ物資が価格の高騰、品不足が起きるときに指定されます。現在迄、これで指定された物資は灯油、プロパンガス、ちり紙、トイレットペーパーがあります。

標準価格 物資指定をしたときに価格の安定をはかるために定める価格を標準価格といえます。

これで決定した価格は現在迄、灯油(十八ℓ缶入)三八〇円、プロパンガス(十kg)千三百円、白ちり紙(八百枚)二三五円等です。

